

評価細目の第三者評価結果

(青柳保育園)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
	第三者評価結果	コメント
I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念・保育方針としてパンフレットや園のしおり(重要事項説明書)等に掲載されており、園の目指す方向や考え方が表明されている。特に「大地にしっかり広がる根っこ部分を保護者と一緒にて育てていきます」との理念から、職員の行動規範となり、又、利用者や家族との協調の中から子どもを育てると云う方向付けが感じられる。

I-2 経営状況の把握

I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市の各種公開情報や保育団体の資料・データ、又、研修で得られた情報等から今後の環境変化や福祉計画の動向に付き情報収集を行い、内容把握・データ分析等を行っている。そこから当該地域での今後の利用者の推移や利用率等を想定している。結果に付いては、事業報告にて開示されている。
I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	経営課題の内、特に職員体制は法人全体(4園)の中でローテーション等を把握し調整されている。又、人材育成も同様、階層別研修等を含め法人内で検討され進められている。他の課題に付いても同様、役員会で検討・共有が図られている。推進する課題は職員に周知され、解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中期的な重点テーマとして中期計画を掲げており、計画は経営課題や問題点を踏まえた具体的な内容になっている。評価・見直しに関しては今後行われる内容となるが、評価するタイミングでの進捗状況を踏まえながら、以後の継続・変更・完了等を吟味し進める必要がある。
I-3-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	単年度の事業計画には、中期計画の重点テーマを踏まえた内容や利用者満足度調査から出てきた要望等から織り込まれた課題も盛り込まれており、その他の部分を含め概ね実行可能な内容となっている。又、事業計画は数値目標に関しては実績の明示は行われており、計画と実績との整合性は確認出来る。
I-3-1(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-1(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画の策定に当たっては、一部利用者満足度調査から出てきた要望等から織り込まれた課題はあるが、大半の文章表示で作られた計画は、毎年同じ文言の羅列が見られ、内容を職員含め吟味され策定されたと確認出来ない。又、実施状況の評価・見直しの時期・手順に付いても年1回とされており、未達となっていた場合、挽回できない仕組みとなっている。計画の職員への周知に関しても確認出来ない。
I-3-1(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画は利用者や家族に対して配布・掲示・説明等ははされておらず周知されていない。又、利用者等の参加を促す観点から、理解しやすい様に作成し直して利用者等へ案内する工夫も行われていない。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-1(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	質の向上に関し、年1回利用者満足度調査を行ない組織的に改善のPDCAを展開している。又、保育の為の振り返りシートによる保育内容の振り返りを月1、2回職員間で行っている。自己評価として「人権擁護の為のセルフチェックリスト」を年1回行い、職員全体でまとめを行っている。
I-4-1(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	利用者満足度調査から出てきた課題に付いて、土曜日に行われる職員全体会に於いて課題の共有化が図られており、改善策や改善計画の策定が行われ、改善のPDCAの展開が進められている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-1(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者は年初の職員会議に於いて所信表明を行うと共に、年度初めの広報誌にも掲載し家族等にも周知している。職務分掌を策定し自らの役割と責任を表明している。又、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
II-1-1(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	管理者は通常の研修等に於いて取り上げられる法令の内容に加え、行政や関係団体からの情報からも法令を遵守すべく取組んでいる。職員に対しても知り得た情報を職員会議等で伝達し、周知徹底している。

評価結果詳細(青柳保育園)

	第三者評価結果	コメント	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	質の向上に関し、年1回利用者満足度調査を行ない組織的に改善のPDCAを展開している。又、保育の為に振り返りシートによる保育内容の振り返りを行っている。自己評価として「人権擁護の為にセルフチェックリスト」を年1回行い、職員全体でまとめを行っている。職員研修計画に従い教育を進め、質の向上を進めている。	12
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	法人への報告業務の一環として、人事・労務・財務等のデータをまとめ分析を行っている。職員の働きやすい環境整備として、小学校以下の子どもの看護休暇(有給、子1人40時間まで)が年休以外に取得できる。管理者は業務の実効性を高める為に、幹部職員との意思疎通の確保に努め実効性を高める為に体制を構築している。	13

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	新任職員に対する説明内容に職員を安定的に確保する方策として、園の運営は西武線沿線で開設する事と併せ、宿舍借り上げ制度(最大10年迄近隣に住まいを構える為の補助)を実施している。配置基準に基づく員数を計画とし、退職者等がでた場合、正規職員は法人、臨時職員は園で人材確保が行われている。	14
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	就業規則に「期待される職員像」は明記されており、又、決められた人事基準に基づき人事考課制度(賞与に反映)が展開されており、職員に周知されている。職員は中間・年度末と自己の成果をまとめて報告し成果や貢献度が評価される。国の指示に基づく処遇改善を実施した。人事基準に基づく面談は行われていない。	15
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	職員の労務管理データの把握等は園長がおこなっている。福利厚生制度として、入社後5年でリフレッシュ休暇取得や職員旅行補助15000円・慶弔費支給・子育て支援員資格取得助奨等の他、ワーク・ライフ・バランスへの配慮として、宿舍借り上げ制度(最大10年迄近隣に住まいを構える為の補助)・西武線沿線での開園・小学校以下の子どもの看護休暇(有給、子1人40時間まで)が年休以外に取得可・産休明けの短時間勤務希望に対応等々働きやすい職場として配慮されている。	16
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	就業規則に「期待される職員像」は明記されている。人事考課とは別の目標管理システムが併設されており、各職員の設定した自己目標に対して年2回の進捗確認・評価面談が行われ、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの希望や要望の確認と併せ、管理者から期待値等を伝えている。	17
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	就業規則に「期待される職員像」は明記されている。基本的に新入職員は保育士・栄養士・調理師資格の取得者である事としている。個人別の研修計画に加え、キャリアアップ研修のプログラムも準備されており職員のレベルアップを期待している。定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	18
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	新任職員のOJTは策定された全体的な計画に従い適切に行われている。研修計画は個人別に管理されており、階層別研修・職種別研修・テーマ別研修等の機会を確保し実施している。外部研修は都度回覧で情報提供され、希望に添って検討される。	19
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	「実習生オリエンテーション資料」に教育・育成に関する基本姿勢を示し、実習生受入れマニュアルで整備している。実習生実習メニューに従い実習が進められ、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備する等、工夫しながら進めている。	20

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人HPのリンク(福祉医療機構)に事業計画・事業報告・予算・決算情報が公開されていると云う事であったが、「現況報告」とあり、内容が違い確認出来ない。地域の子育て支援事業としてパレットルームを開いており、園庭を利用して遊びたい・保育園の様子だけ見たいと云う利用者に開放している。第三者評価の受審内容や苦情・相談の体制は公表している。地域の子育て世帯等にパンフレット等を配布し施設を紹介している。	21
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	事務・経理・取引等に関しては経理規程に規定されている。職務分掌が策定されており、責任者や職員の権限と責任が明示されている。税理士に依頼し外部監査が行われている。又、法人監事による内部監査も実施されている。監査結果に基づき、指摘事項等があった場合は従い経営改善等を行っている。	22

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の子育て支援事業としてパレットルームが公開されている。その他、青柳祭り・園庭開放・子育て相談・園見学・運動会参加・子育て講演会・公民館祭り(ボランティア参加)、その他イベント等への参加等々、利用者以外の地域の方が参加でき交流を図れる機会を設けている。	23

評価結果詳細(青柳保育園)

	第三者評価結果	コメント	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受入れに関する基本姿勢(学校教育への協力に付いても)を事業計画に明文化している。マニュアルを整備し、社会福祉協議会・保育士養成校・小中学校等と連携した受入れを行い、地域の方々の協力を得ながら子ども達が多様な関りと見守りを受け、育っていく体制をとっている。	24
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	市作成の冊子にまとめられており、市担当課や県児相・保健センター・発達支援センター・保健所・小中学校等と必要に応じてケースカンファレンスを行い具体的な課題の解決に向け協働して取り組んでいる。利用者とのネットワークはコドモン(ソフト)で繋がっている。虐待等権利侵害が疑われる子供への対応に付いては、要保護児童対策地域協議会への参画や児相等の関係機関との連携が図られている。	25
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に付いては、パレットルーム開催時や一時保育の相談支援・各種イベントへの地域住民の招待時・子育て講演会時等に行っている。	26
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	地域住民が参加しての交流として、青柳祭り・園庭開放/子育て相談(パレットルーム)・園見学・運動会参加・公民館祭り参加等を実施しており、地域コミュニティの活性化やまちづくり等にも貢献している。又、子育て講演会を開催し専門的な情報を、地域に還元する取組を行っている。地域の二次避難所になっており備蓄を増やし他からの受入れにも備えている。	27

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	保護者を尊重した保育の提供とは、理念に「子どもにとっての良い環境とは何かを、保護者と一緒に考えて行く事」と置き換えて定義している。倫理綱領は規定していない。標準的な実施方法としての全体的な計画には、利用者を尊重した基本姿勢が明示されている。人権への配慮は研修計画に織り込まれ実施されている。定期的に人権への配慮のセルフチェックを行ない振り返りをしている。子ども同士の喧嘩の場合等、お互いの気持ちを分かり合える所まで見守っている。例として、男の色・女の色等と言うのではなく好きな色・絵を選ばせる様、配慮している。例として、外国人の子どもとの対応に付いて、標準的な実施方法には触れられていない。	28
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	プライバシー保護に関する規程やマニュアル等は準備されていない。プライバシー保護の為、必要な場所にカーテン・パーティション・目隠し等の対応が図られている。利用者にはプライバシー保護に関しての取組等は案内されていない。	29
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	狭山市の保育施設の案内の中に理念や基本方針等が案内されている。写真・図・絵等を利用し分かり易く作られた説明用に策定された冊子に従い入所希望者には丁寧に説明されている。冊子は年1回見直しされている。又、見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。	30
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園に際しては重要事項説明書に従い詳細説明を行い、承諾書に押印を貰って自己決定と理解している。説明に当たっては分かり易い言葉で伝える様、配慮している。意思決定が困難な利用者への配慮に付いては、個別に保育計画を作成し対応している。	31
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	変更や移行の際には、不利益が生じない様に配慮が必要と思われる。変更・移行に対応した手順は決めていない。退園後も相談は継続して行える旨、利用者には伝えている。	32
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	利用者満足の向上に関し、年1回利用者満足度調査を行ない組織的に改善のPDCAを展開している。又、個別面談や利用者懇談会への参加を通して満足度を把握している。満足度調査は父母会でも行なわれ、双方の結果の突き合わせから出された改善テーマのPDCAが展開される。催物では3歳以上にアンケートを取り、満足度を確認している。	33
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情・相談の仕組みが策定されており、重要事項説明書に明示されている。又、利用者用回覧ファイルに綴じられている。苦情記入カードは策定されており、記録の保管がされている。検討内容や対応策については、利用者や家族等に必ずフィードバックしている。又、公表した方が良いと判断された内容に付いては公表している。この仕組みから得られた改善テーマは標準的な実施方法にフィードバックされ改定される。	34
III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	内部の受付窓口の他に、市や県の受付窓口も紹介されている。案内は利用者用回覧ファイルに綴じられている。相談を受ける際は個室を利用している。	35

評価結果詳細(青柳保育園)

	第三者評価結果	コメント	
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	職員は朝夕の出退園時にも利用者の相談を受け、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。意見箱の設置等により利用者が申し出し易い環境を作っている。相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順に付いては、苦情・相談の仕組みで対応している。この仕組みから得られた改善テーマは標準的実施方法にフィードバックされ改定される。	36
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	リスクマネジメント委員会が設置され、危機管理マニュアルに従い安心・安全の確保に付いて対応している。ヒヤリハット事例の収集がなされ、要因分析・改善策の策定・実施等の取組が行われ、集計・分析・定期的に再評価・見直しがされている。事故防止委員会による研修が実施されている。	37
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策ガイドラインに従い予防・対応体制がとられ職員に周知されている。感染症委員会により研修が行われている。別途策定されている感染症マニュアルは都度の見直しがされている。保護者へは園のおしやりや保険だよりで情報提供が適切になされている。	38
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	災害時対応マニュアルが策定されている。BCPの対応に付いては確認出来ない。災害時の利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。災害時対応用の備蓄は行われている。	39

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	全体的な計画をここでは標準的な実施方法として使用する。標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。全体的な計画は職員全員の合議の元、策定されており、改定されるまではクラス別に作成した年間カリキュラムに都度書き込み年度末に改定される。全体的な計画は常時改善が織り込まれるので画一的にはならない仕組みとなっている。	40
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	全体的な計画は、週案・月案・年度計画等を策定する段階で見直しが必要であれば年間カリキュラムにフィードバックされ、年度末に次年度計画として全体が見直される。この仕組みから得られた個別保育計画や改善テーマは標準的実施方法にフィードバックされ反映される。	41
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	アセスメントは所定の様式により行われ、必要により発達支援センターや保健センター等の外部機関を含めた協議が行われる。個別保育計画には子供と保護者等の具体的なニーズ等が明示されている。個別保育計画策定時にも必要に応じてカンファレンスが行われている。個別保育計画は、日誌・週案・月案と振り返りの機会が設けられており、個別に確認する仕組みとして機能している。支援困難ケースに付いては、個別に保育計画を作成し対応している。支援計画は全体的な計画に基づき策定される。	42
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	個別保育計画に付いては、乳児は毎月、幼児は3ヶ月に1回見直しがされている。計画の変更は都度日誌・週案・月案と振り返りの機会が設けられている。個別保育計画の評価・見直しや改善テーマは標準的実施方法(全体的な計画)にフィードバックされ反映され、次の指導計画の作成に生かされる。	43
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	利用者の身体状況・生活状況は決められた様式に従い記録されている。日誌・週案・月案等からの情報は全て個別保育計画に記録され、上長の確認の際に書き方等に齟齬があれば指導される。内部情報の分別は、基本的には回覧の際の指名方法で行われている。情報共有を目的とした職員会議が定期的開催されている。	44
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報保護規程等により定められた記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関しては保存年限規程が定められている。又、漏洩等に対する罰則規定は就業規則に定められている。個人情報の管理責任者は曖昧と感じられ、保管場所も点在している為、一元管理が出来ない状況である。職員には教育研修が実施され理解し遵守している。又、利用者に対しても個人情報の取り扱いに付いて説明している。	45

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子供の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉えて編成している。又、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成しており、職員の参画の元、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。	1
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子供が心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	居室は温度管理マニュアルに従い心地よい状態で管理している。設備や遊具は毎日消毒がされ、遊びやすい様に配置換えを逐一行っている。午睡は個人別ベッドで心地良い生活空間が確保されている。トイレは明るくて清潔に保たれ冬季は暖房便座となっている。	2

評価結果詳細(青柳保育園)

	第三者評価結果	コメント	
A-1-(2)-② 一人一人の子供を受容し、子供の状態に応じた保育を行っている。	a	子どもの要求を丁寧に受け止め、可能な限り個別の対応をしながら気持ちを素直に表現できる様になっている。子どもの意欲の表れを待って自立心を尊重している。子どもには声の大きさや話す早さに配慮している。又、せかさ言葉や制止させる言葉を不必要に用いない様になっている。	3
A-1-(2)-③ 子供が基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的な生活習慣の習得に当たっては、何故その事が必要なのかを話し、自分でやろうとする気持ちを尊重して強制することなく一人一人の子供の主体性を待って、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられる様、配慮している。子供の状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	4
A-1-(2)-④ 子供が主体的に活動できる環境を整備し、子供の生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	自然の多い園庭の下、多くの遊具を子どもが自由に出し入れして遊べるよう棚を設置し、自発的、協同的な遊びがなされる様にしている。多様な園外活動を通して地域の散策・社会体験を行っている。電車の乗車体験をする等、社会的ルールや態度を身に付けていくよう配慮している。工作等の様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	5
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児は在園中は保育士と愛着関係が保てる様、配慮しているが、慣れてきたら「緩やかな関係性」に移行し他の保育士でも問題がない様に保育している。子どもが興味を持てる様、図や絵・写真等を使用して興味と関心が持てる様、発達過程に応じて必要な保育を行っている。朝夕の登退園時に家族とのコミュニケーションの機会を確保する様にしている。	6
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3才未満児は子供が自分でやろうとする気持ちが出てくる頃なので、排せつや着がえ・遊び等は見守りながら保育している。自然の多い園庭の下、沢山の遊具を子どもが自由に出し入れして遊べる様、環境を整備している。丁度イヤイヤ期が始まる時期だが、自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。ある時期から年長児が午睡の寝具の片付けを手伝ってくれる事で、様々な子どもとの関わり合いを持ったり、庭掃除をしている大人とに関わりを持ったりしている。	7
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個々を尊重しながらも集団の中で意見表明したり、集団を形成、運営できる力が育つよう関わっている。保育士は状況に応じて手助けしたり、子ども同士での解決となるよう仲間関係を見守っている。5歳児になると仲間と話し合っって何かを決めて行くと言った共同的な活動が出来る様、支援している。その様な様子を保護者や地域・就学先の小学校等に見て貰う機会も作っている。	8
A-1-(2)-⑧ 障害のある子供が安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	建物はスロープを付けたりバリアフリーになっている。障がいや日常の関りを通して個性として理解していけるよう働きかけている。お互いが苦手を助け合う事、得意を認め合う中で、対等な関係として関わり合う事ができる環境整備を行っている。現在は発達に若干課題のある子どもだけだが、客観的に観た他の子どもと違うと思われる行動等を指導計画を作る際に保護者に伝え、発達支援センターの紹介等も行っている。保育士は障害児に付いてのキャリアアップ研修を受講している。	9
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1日の生活を見通して、その連続性に配慮した取組となっている。特に食事は一斉に給食を食べ始めるのではなく、個々のペースで食べ始め食べ終える事が出来る様、配慮している。日課を見直しゆとりを持って穏やかに過ごせる様、配慮している。土曜日や退園前まで異年齢の子どもと関わる時間となっている。延長保育になる子供達にはおやつや飲み物の提供を行っている。保育時間の引継ぎは連絡帳を使用し適切に行われている。	10
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	全体的な計画に以下の内容を織り込み策定されている。小学校との連携により、給食体験・授業参観・運動会での会場の借用・お楽しみ会への招待・図書室の借用・散歩先としてのトイレの借用等、より親しみを持てる様にしている。幼保小連携協議会により、情報交換を行っている。関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	11
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-① 子供の健康管理を適切に行っている。	a	関するマニュアルに従い保健計画を作成し、健康状態を把握している。子供の体調悪化・けがの対応に付いては、なるべく園で対処しやむを得ない場合は家族に引き取りをお願いしている。子どもの体調に問題がある場合は職員に周知され、又、既往症や予防接種の状況等も保護者から常に得られる様にしている。保健日より健康に関する取組等を伝えている。職員はSIDSに関する知識の習得に努め、保護者にも情報提供している。	12
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されているが保健計画に反映させる事は行われていない。家庭での生活に生かされ保育に有効に反映される様、結果は保護者に伝えている。歯科健診の検査結果が再検診、要治療等の家庭には繰り返し伝え、確実に受診されるように努めている。	13
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子供について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患のある子供に対しては、出た症状別に対応方法が決められており適正な対応が図られる。医師の指示に従い適切に対応している。アレルギー児は別の食器・トレイ・テーブルとし、極力アレルギー物質の無い献立を立てている。職員はロールプレイング研修を受講し具体的な対応に付いて習得している。	14

評価結果詳細(青柳保育園)

A-1-(4) 食事			
	第三者評価結果	コメント	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育計画に基づき、栽培・調理・準備片付け等を子どもたちと行っている。又、季節や行事に応じた献立を作成している。年齢に応じて自分で食べられる量を伝えたり、自分で盛り付けている。保護者の試食・給食日より等、保護者に給食に関心を持ってもらう取り組みを行っている。0歳児の食事では離乳食会議や献立会議を開催し、子供の発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。食器に付いては陶器製の物を使用し”割れる”事を教えている。	15
A-1-(4)-② 子供がおいしく安心して食べることができる食事を提供している。	a	離乳食は完全個別、幼児食に移行するまでも個別に調理形態を個々に合わせながら進めている。子供の食べる量や好き嫌い等を残食の調査記録や検食簿等で把握している。地域の食文化(里芋等)や行事食などを取り入れている。調理員・栄養士等が、子供達の食事の様子を見たり、話を聞いたりする機会を設けている。衛生管理はマニュアルに基づき適切に行われている。	16
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子供の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者の理解を得る為や情報交換の為に、参観・クラス懇談会・日々の連絡帳・相談・掲示物・配布物等によりコミュニケーションを取り、園の様子に付いても伝えている。又、保護者や園児がいつもと違う様子だと感じた際には、声を掛ける様にしている。家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	17
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	朝夕の送迎時にはコミュニケーションを密にする様、心掛けており保護者との信頼関係を築く様、取組を行っている。保護者が残業等で遅れる場合も快く対応している。相談は何時でも受けられる様、配慮しており、相談内容は適切に記録している。相談を受けた保育士が対処できない場合は主任に相談出来る仕組みがある。	18
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子供の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待等権利侵害の兆候を見逃さない様、子供の心身の状態・家庭での養育の状況に付いて把握に努めている。虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有すると共に、市役所経由児相に通報している。職員に対しても虐待防止や権利侵害の研修を行っている。職員は虐待防止マニュアルを実践している。	19
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	定期的に保育士等が記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。結果を職員全員で確認検証し、保育所全体の保育実践の自己評価に繋げると共に、保育の改善や専門性の向上に繋げ、又、互いの学び合いや意識の向上に繋げている。	20